

第1次薩摩川内市総合計画概要



■総合計画とは

本市の将来の発展に向けて、市民と行政が一体となって、地域特性を活かしながら、新しい時代にふさわしい活力と魅力あるまちづくりに取り組むための、市政の総合的な経営指針となるものです。

地域づくりの最も上位に位置づけられる市政計画であり、長期展望に立った市政経営の指針を示すもので、自治体の全ての事務事業はこの総合計画に沿って行われることとなります。これにより、福祉・環境保全・都市基盤整備・産業振興・教育など様々な分野にわたる事務事業を、一つの方向性の下に計画的・効率的に推進していくことが可能となります。

■総合計画の構成

総合計画は、3層構造となっています。このうち最も上位に位置する「基本構想」は、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を経て定めることとされています。法律で義務付けられているのはこの「基本構想」の部分だけですが、本市では、「基本構想」の目標を達成するための施策を体系化する「基本計画」及び個々の具体的事業の展開計画を示す「実施計画」を策定して政策展開を図ります。

